

## 監視しています! インターネット上の 差別的な書き込み

2021年度は  
95件を削除



市では、伊賀市や県と協力し、インターネット上での差別や人権侵害につながる書き込みの早期発見と拡散防止のためモニタリング(監視事業)を実施しています。一人ひとりがお互いを思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909

### インターネット上の人権侵害に関するご相談

**みんなの人権110番** ※最寄りの法務局(津地方  
務局)につながります  
☎ 0570-003-110

## 「福祉・保育・看護の就職フェア」 参加者募集

日時 6月26日(日) 午前10時～午後3時(70  
法人参加、午前はオンラインのみ)  
場所 メッセウイングみえ(津市北河路町)  
対象 福祉・保育・看護の職場に就職希望または  
関心のある一般の人や学生  
申込期限 6月23日(金) ※参加無料  
◎オンラインでも開催(6月15日(金)締切)、詳しくは特設サイトへ  
☎ 県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター  
☎ 059-227-5160

## 罪を犯した人の改善更生に協力を! 第72回「社会を明るくする運動」

犯罪や非行のない地域社会を築くため、各ご家庭を対象とした個別募金「愛の資金」にご協力ください。



更生ペンギンのホゴちゃん

☎ 名張保護司会事務局 ☎ 63-7575

## 介護有資格者再チャレンジ研修 (Web研修、介護実技研修)

■Web(インターネット)研修  
受講期間 8月1日(月)～令和5年2月17日(金)  
の間の3週間(日程のリクエストも可)  
対象者 介護などの資格を持ち、現在、介護  
の仕事をしていない、または介護職として就職・  
復帰後概ね1年未満の人  
申込期限 令和5年1月20日(金)(先着150人)  
◎インターネット環境がない人はご相談ください。

■介護実技研修  
日程 令和5年2月21日(火)・22日(水)  
対象者 Web研修受講者で受講を希望する人  
会場 県社会福祉会館(津市桜橋)  
申込期限 令和5年1月20日(金)(先着150人)  
◎申込方法など詳しくは、問合せ先へ

☎ 県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター  
☎ 059-227-5160

## 「生活援助従事者研修」 受講者募集

■生活援助従事者研修  
研修期間 9月14日(火)～11月29日(火)  
※通信講座での研修。ただし、実技科目・修了  
試験は県社会福祉会館(津市桜橋)へ通学と  
なります。  
定員 39人 ※申込多数の場合は抽選  
対象 県内在住のおおむね70歳未満の人で、研  
修修了後に福祉・介護職場に就職していただ  
ける人(現在、無職であること)  
申込期限 8月22日(日)(必着)  
◎受講無料。ただし、テキスト代は自  
己負担

☎ 県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター  
☎ 059-227-5160

## 空調設備工事のため 図書館の利用を制限します

利用制限期間 7月～8月下旬  
空調設備工事期間中、冷房運転ができなくなるため、おはなし会などの定例行事の中止や閲覧席のスペースを縮小するなど、一部利用を制限します。ご理解とご協力をお願いします。  
☎ 図書館 ☎ 63-3260

## 「放課後児童クラブ」の 補助員を募集(学生可)

放課後児童クラブで補助員として、宿題や遊びの見守り、読み聞かせ、工作指導などの支援をしていただける人を募集します。市内小学校区の放課後児童クラブからの要請で運営委員会が面接を行い、直接雇用します。  
※雇用条件などは、各運営委員会によって異なります。

登録資格 18歳以上(高校生は除く)  
登録方法 履歴書に写真を貼り、郵送または市役所1階子ども家庭室(〒518-0492 鴻之台1-1)の窓口へ

☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594

## ファーストエイド(応急手当) 受講者募集

日時 6月29日(火) 午前9時30分～11時30分  
場所 防災センター(鴻之台1)  
内容 止血法、傷・やけどの手当、熱中症の対応など  
定員 15人 ※先着順、受講無料  
対象 市内在住・在勤の15歳以上の人  
申込 6月10日(金)～19日(日)(午前9時～午後9時)に、消防本部、各署所で直接申込  
◎電話申込不可。詳しくは市HPで  
☎ 救急室 ☎ 63-0997



## 救命率向上のために— AED 設置施設登録にご協力を

市では、「AED協力事業所登録制度」により、ご登録いただいた事業所の情報を公開し、広く市民にAED設置施設を知ってもらうための活動をしています(市内77施設 4月1日時点)。  
登録要件 緊急時、設置しているAEDを貸し出せることなど  
登録方法 申請書(市HPから出力可)に、必要事項を記入のうえ、問合せ先へ提出  
☎ 救急室 ☎ 63-0997



AED設置施設登録  
目印のステッカー

## 従業員に優しい働き方に取組む 企業として登録しませんか?

県では、働き方の見直しや、誰もが働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組む企業などを登録しています。  
対象 県内に本社または主な事務所があり、県内で事業活動を行う常時雇用者がいる法人(営利・非営利は不問。国や地方公共団体は除く)  
申込期限 7月29日(金) 午後5時必着  
◎申込方法など詳しくは、問合せ先へ  
☎ 県雇用経済部雇用対策課  
☎ 059-224-2454 FAX 059-224-2455

## 設置・点検 していますか? 住宅用火災警報器

☎ 消防本部予防室 ☎ 63-1412

- まだ設置していない → すぐに設置を!(設置は義務です)
- 点検していない → 半年に一度は点検ボタンなどで作動確認を!
- 作動しない → 電池の交換や、定期的に本体の取り替えを!

寝室が2階以上にある場合は、避難経路となる階段に設置が必要です

寝室には、全て設置が必要です

※設置が義務付けられているのは「煙感知式」の住宅用火災警報器です